

令和6年度
当初予算の概要

富士河口湖町

歳入総括表

一般会計

(単位：千円)

款名称		当初予算額					対前年度 増減率
		本年度	構成比	前年度	構成比	比較増減	
1	町税	4,444,878	31.8%	4,438,034	33.3%	6,844	0.2%
2	地方譲与税	103,362	0.7%	98,000	0.7%	5,362	5.5%
3	利子割交付金	1,000	0.0%	1,500	0.0%	△ 500	△ 33.3%
4	配当割交付金	16,000	0.1%	15,000	0.1%	1,000	6.7%
5	株式等譲渡所得割交付金	11,000	0.1%	10,000	0.1%	1,000	10.0%
6	法人事業税交付金	60,000	0.4%	50,000	0.4%	10,000	20.0%
7	地方消費税交付金	600,000	4.3%	600,000	4.5%	0	0.0%
8	ゴルフ場利用税交付金	45,000	0.3%	45,000	0.3%	0	0.0%
9	環境性能割交付金	7,000	0.1%	7,000	0.1%	0	0.0%
10	地方特例交付金	146,000	1.0%	18,000	0.1%	128,000	711.1%
11	地方交付税	3,050,000	21.8%	2,850,000	21.4%	200,000	7.0%
12	交通安全対策特別交付金	2,000	0.0%	2,000	0.0%	0	0.0%
13	分担金及び負担金	26,843	0.2%	26,219	0.2%	624	2.4%
14	使用料及び手数料	110,559	0.8%	106,451	0.8%	4,108	3.9%
15	国庫支出金	919,201	6.6%	853,807	6.4%	65,394	7.7%
16	県支出金	650,774	4.7%	575,081	4.3%	75,693	13.2%
17	財産収入	67,791	0.5%	67,829	0.5%	△ 38	△ 0.1%
18	寄附金	1,035,003	7.4%	1,030,003	7.7%	5,000	0.5%
19	繰入金	1,543,250	11.0%	1,469,978	11.0%	73,272	5.0%
20	繰越金	450,000	3.2%	400,000	3.0%	50,000	12.5%
21	諸収入	186,839	1.3%	144,998	1.1%	41,841	28.9%
22	町債	508,500	3.6%	526,100	3.9%	△ 17,600	△ 3.3%
	合計	13,985,000	100.0%	13,335,000	100.0%	650,000	4.9%

※構成比は四捨五入の都合上、合計と一致しない場合があります。

町税（税目別）対比表

（単位：千円）

科目別		当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	増減率	構成率
町民税	現年課税分	1,678,765	1,721,680	△ 42,915	△ 2.5%	37.8%
	滞納繰越分	10,987	11,552	△ 565	△ 4.9%	0.2%
	計	1,689,752	1,733,232	△ 43,480	△ 2.5%	38.0%
固定資産税	現年課税分	2,269,400	2,262,205	7,195	0.3%	51.1%
	滞納繰越分	21,090	23,577	△ 2,487	△ 10.5%	0.5%
	計	2,290,490	2,285,782	4,708	0.2%	51.5%
軽自動車税	現年課税分	100,664	96,957	3,707	3.8%	2.3%
	滞納繰越分	697	737	△ 40	△ 5.4%	0.0%
	計	101,361	97,694	3,667	3.8%	2.3%
町たばこ税	現年課税分	229,975	222,026	7,949	3.6%	5.2%
	計	229,975	222,026	7,949	3.6%	5.2%
入湯税	現年課税分	123,300	90,300	33,000	36.5%	2.8%
	計	123,300	90,300	33,000	36.5%	2.8%
遊漁税	現年課税分	10,000	9,000	1,000	11.1%	0.2%
	計	10,000	9,000	1,000	11.1%	0.2%
合計	現年課税分	4,412,104	4,402,168	9,936	0.2%	99.3%
	滞納繰越分	32,774	35,866	△ 3,092	△ 8.6%	0.7%
	計	4,444,878	4,438,034	6,844	0.2%	100.0%

※構成率は四捨五入の都合上、合計と一致しない場合があります。

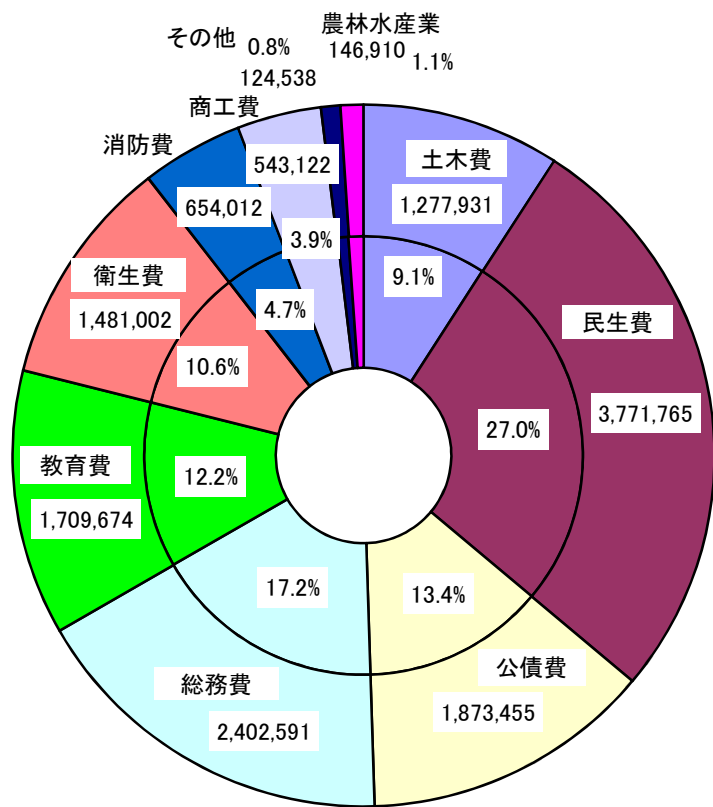
一般会計性質別歳出

(単位：千円)

性質別	当初予算額					対前年度 増減率
	本年度	構成比	前年度	構成比	比較増減	
人件費	2,498,403	17.9%	2,254,410	16.9%	243,993	10.8%
扶助費	1,357,090	9.7%	1,254,524	9.4%	102,566	8.2%
公債費	1,873,455	13.4%	1,783,501	13.4%	89,954	5.0%
物件費	2,782,774	19.9%	2,632,515	19.7%	150,259	5.7%
維持補修費	143,745	1.1%	120,854	1.0%	22,891	18.9%
補助費等	2,889,680	20.7%	2,384,618	17.9%	505,062	21.2%
積立金	662,162	4.7%	656,262	4.9%	5,900	0.9%
投資及び出資金						
貸付金						
繰出金	964,998	6.9%	1,423,527	10.7%	△ 458,529	△ 32.2%
普通建設事業費	792,693	5.7%	804,789	6.1%	△ 12,096	△ 1.5%
補助事業	61,496	0.4%	12,666	0.1%	48,830	385.5%
単独事業	731,197	5.2%	792,123	5.9%	△ 60,926	△ 7.7%
災害復旧事業費						
補助事業						
単独事業						
予備費	20,000	0.1%	20,000	0.1%		
計	13,985,000	100.0%	13,335,000	100.0%	650,000	4.9%

※構成比は四捨五入の都合上、合計と一致しない場合があります。

目的別歳出予算構図



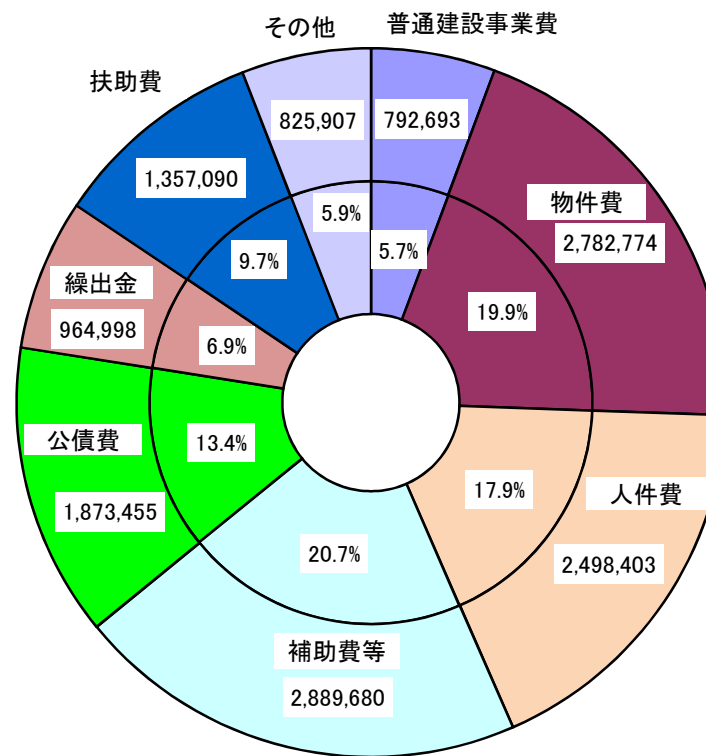
総額 13,985,000

その他の歳出内訳

議会費	104,538	0.7%
予備費	20,000	0.1%

性質別予算構図

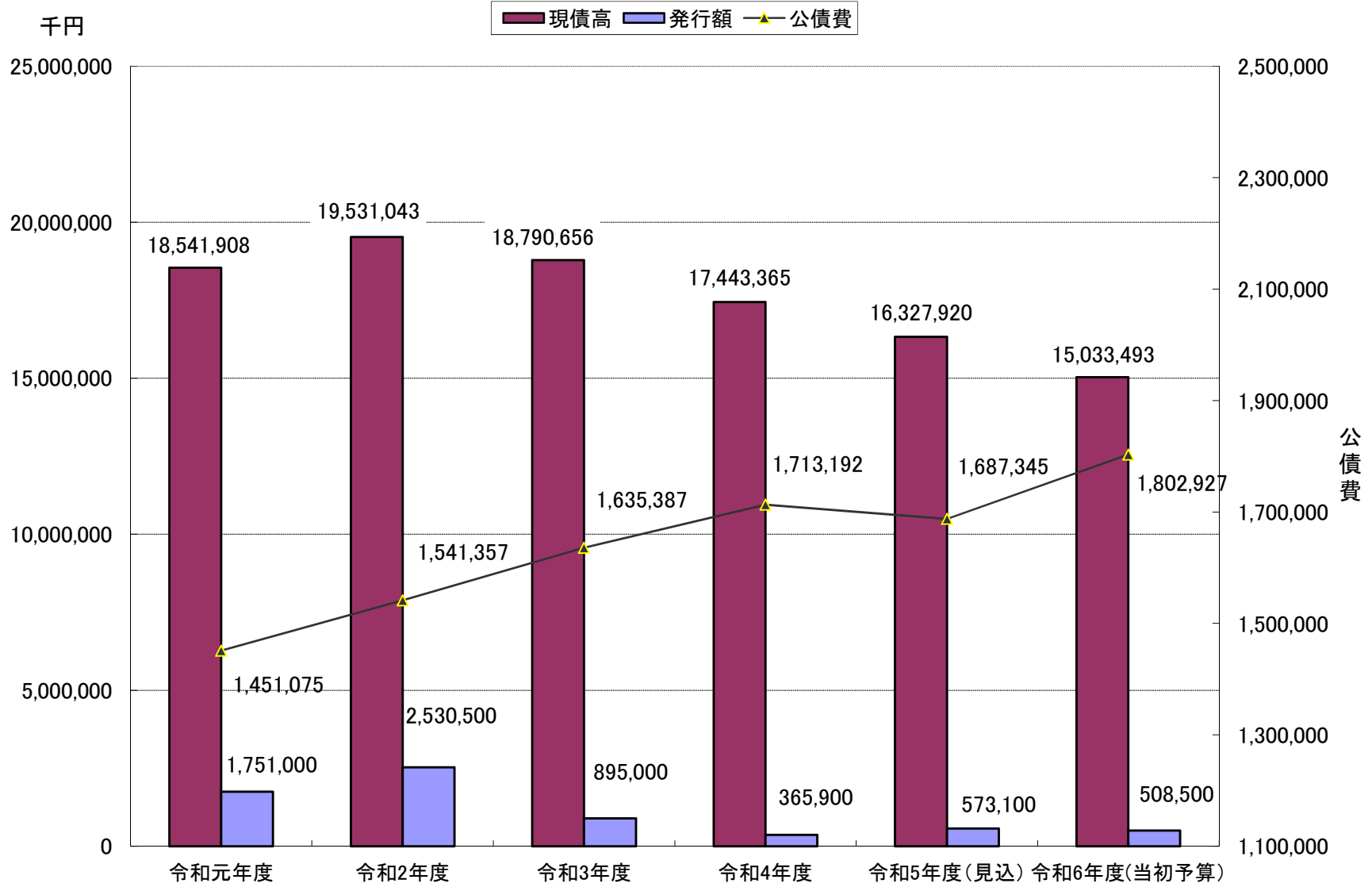
単位:千円



その他の歳出内訳

積立金	662,162	4.7%
維持補修費	143,745	1.1%
予備費	20,000	0.1%

町債発行額・現債額及び公債費の推移



事業概要説明書

政策企画課

政策企画課

1	文書広報費	29,394千円
1	1 広報誌作成事業	19,842千円
	町からの情報や行事、イベント及び出来事などをお知らせする広報誌「広報富士河口湖」を毎月発行する。 印刷部数 8,000部（平均32ページ） 表紙・一部ページカラー印刷	
2	2 町民カレンダー作成事業	2,461千円
	町からの情報や行事・イベントなどを掲載した「町民カレンダー」を作成し、配布する。 印刷部数 13,000部	
3	3 行政番組放映委託事業	2,207千円
	役場の情報と町の出来事をケーブルテレビを通じて紹介する番組「こうほう富士河口湖」を制作し、放送する。（30分番組）	
4	4 行政放送システム委託事業	4,884千円
	ケーブルテレビ河口湖と連携し、町からのお知らせ等の各種情報及び防災行政無線放送（緊急放送）の内容等を、文字放送、データ放送、L字システム放送、アプリ等を通じて配信する。	
2	2 積立金	500,000千円
1	1 ふるさと応援寄附基金積立金	500,000千円
	（財源：富士河口湖町ふるさと応援寄附金1,000,000千円） 町に寄せられたふるさと応援寄附金（ふるさと納税）のうち、ふるさと納税運用経費以外の金額を基金として積立て、ふるさと応援寄附条例に基づく事業の財源とする。	
3	3 企画政策費	10,450千円
1	1 第二期地方創生総合戦略管理業務支援業務委託	910千円
	地方創生総合戦略のKGI（最終目標）達成のため、必要に応じて計画を改定するPDCAマネジメントサイクルのもと、基本目標に示す数値目標や施策に係るKPI（直接的・中間的な成果）の達成度の検証業務を行う。	
2	2 第二次富士河口湖町総合計画管理業務支援業務委託	1,540千円
	総合計画の基本構想に基づき、町の将来像の実現のための5つの基本的方向と38の基本施策を定めた基本計画について、PDCAマネジメントサイクルによる進捗状況の点検評価を行う。	

- 3 町キャラクター「ふじびよん」グッズ作製業務 1,000千円
町キャラクターである「ふじびよん」のグッズを作製し、各種イベント等においてPRを行う。
- 4 Mt.富士トライアスロン富士河口湖実行委員会負担金 7,000千円
東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、また、観光振興・スポーツ振興を図る目的で河口湖・西湖を舞台にトライアスロン大会を開催する。

4 企画推進費 38,928千円

1 移住・定住促進事業 21,428千円

① 新築住宅建築等奨励事業 7,750千円

定住を促進し、地域の活性化を図るため、定住の意思をもった新規転入者の住宅建設及び住宅団地の造成に対し助成金を交付する。

- ・新築住宅奨励金 予定件数18件
- ・住宅団地造成助成金 予定件数2件

(財源：国庫支出金・地域住宅交付金1,980千円)

② 移住支援金交付事業 7,200千円

東京圏から町内に移住し、県のマッチングサイトに掲載された求人に応じて中小企業等に就業した方や起業した方等に対し、単身者には60万円、世帯には100万円(子ども1人につき100万円加算)の「移住支援金」を交付する。

- ・単身者 補助額600千円×予定件数2件
- ・世帯 補助額3,000千円×予定件数2件

(財源：県支出金・移住支援金5,400千円)

③ 移住促進住宅リフォーム補助金 800千円

町内空き家の有効活用と移住促進を図ることを目的に空き家バンクへ登録することを条件に上限20万円のリフォーム補助を行う。

④ 空き家提供促進事業補助金 500千円

町内空き家の有効活用と移住促進を図ることを目的に、空き家バンクへ登録された物件の賃貸契約成約を促進するために上限10万円の補助金を交付する。

(新) ⑤ 移住セミナー・移住体験等事業

2,180千円

近畿圏にて開催される移住セミナーへ新たに出展する。これまで首都圏在住者対象であった移住セミナーの開催を令和6年度は県大阪事務所と連携し、近畿圏在住者へ拡大する。主に大阪市内において富士河口湖町の移住定住施策のPRならびに移住相談を受け付けるため出展する。また中京圏においても同様に開催を予定。さらに移住情報に特化したホームページを立ち上げ、情報を一元化し、サイト訪問者にとって情報取得を容易にする環境を構築する。近年の主な移住者層は20～30代の若者子育て層が多い状況が続いており、情報提供方法を世代に合わせ大幅に見直すもの。公式InstagramやFacebookと合わせて多くの媒体から当町の魅力を感じとっていただくとともに、移住定住に関する支援制度の情報を漏れなく伝える手段を整える。また令和5年度より開設した移住体験施設について現行1か所を2か所に増設する。

(新) ⑥ 移住コーディネーター設置

2,998千円

移住相談に特化した専門職員「移住コーディネーター」によるワンストップ体制を新たに構築し移住相談窓口を強化する。
主な業務は補助金などの支援制度紹介、円滑な事務手続き支援、空き家バンクをはじめとする住居相談対応並びに就労情報の提供を行う。

2 健康科学大学新入学生に対する商品券補助事業 1,500千円

健康科学大学に入学する学生に河口湖商工会が発行する商品券を補助し、新生活準備の支援と地域経済の活性化を図る。

3 高等学校学習用端末購入支援事業 6,000千円

令和4年度より義務化された高校入学時の学習用端末の購入補助を行い、高校生のある世帯の経済的負担を軽減する。

4 (新) 奨学金返還支援事業補助金 10,000千円

奨学金返還を支援する制度を新たに開始する。
町内での居住や就労を要件とし、月額2万円、年間上限24万円を奨学金を返還している対象者へ交付する。主な対象者は町への帰郷者や移住者。奨学金返還が支援されることにより、生活費や住居費などの負担が軽減されるため、町への定住が期待される。町内企業の人材確保策としても活用を推し進め、町内の雇用を守るとともに、さらに移住促進を図る。

5 企業立地推進計画費 2,600千円

1 企業立地促進事業費奨励金 2,600千円

企業立地を促進し、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図り、もって本町経済の活性化及び住民生活の安定と向上を図る。

6 富士山世界文化遺産保全推進事業費 3,141千円

1 富士山世界文化遺産関連負担金 3,141千円

① 富士山世界文化遺産協議会負担金 639千円

モニタリング業務（登山者・来訪者アンケート調査・集計・分析、ホームページ管理、パンフレット印刷・配布・翻訳等）を行う。

② 保存活用推進協議会負担金 514千円

世界遺産ガイド育成、普及啓発活動、パンフレット作成、キッズスタディプログラム開催、景観変化に係る経過観察等を行う。

③ 五合目インフォメーションセンター運営協議会負担金

1,748千円

外国人案内人の配置、通訳サービスタブレット端末を使用した案内等を行う。

④ 五合目救護所設置運営負担金 240千円

救護所の運営、医薬品購入、医療廃棄物処理等を行う。

7	ふるさと納税推進費	304,082千円
	(財源：富士河口湖町ふるさと応援寄附金1,000,000千円)	
1	ふるさと応援寄附金謝礼	300,000千円
	富士河口湖町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）を行った寄附者に対して地域の特産品や旅行クーポン等を謝礼品として寄附者にお送りする。	
2	ふるさと納税PR広告	3,168千円
	ふるさと応援寄附金が富士河口湖町の地域活性化に活用されることや、特色のある返礼品が用意されていることなどをPRする広告を行う。	
3	PRツール印刷事業	914千円
	当町ふるさと納税のPRを行うための紙媒体としてチラシ、ポスター、冊子類を制作・印刷する。	
8	消費者行政費	3,328千円
1	消費者行政事業	3,328千円
	富士北麓5市町村で消費生活広域相談窓口を設置し、運営する。	
9	国際交流事業費	13,903千円
1	日本文化で国際交流事業	70千円
	昔から行われている日本の文化や遊びを、訪れる外国人と町民に楽しんでもらい、交流する。	
2	幼少期英語体験交流事業	20千円
	外国人講師が保育所へ訪問し、日常身近な英単語を教えたりしながら、幼少期から外国人や英語に慣れ親しんでもらう。	
3	オンラインアート交流委託事業	400千円
	住民や学生のオンラインアート交流、また絵画を通じた国際交流を実施する。	
4	友好都市交流事業	12,413千円
	当町と姉妹都市協定を締結しているスイス・ツェルマットとの、より一層の友好関係促進のため交流事業を実施する。	
5 (新)	日本語教室事業	1,000千円
	町内在住の外国人が地域の一員として安心して暮らし、活躍できる環境づくりを進めるため日本語教室を実施し、日本語能力の向上を図るとともに、地域の多文化社会への理解を深める。	

10	男女共同参画費	330千円
1	男女共同参画啓蒙・啓発活動 「第2次ふじサンサンプラン」を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。 ①「標語・俳句・川柳」の募集及び表彰 ②「写真」の募集及び表彰 ③「講座」・「フォーラム」の開催	298千円
2	女性なんでも相談事業 女性達が生活していく中で抱えている心配事や悩みを聞く相談所を設置し、女性相談員が相談内容の解決のための助言や指導にあたる。	32千円

11	基幹統計調査事業 (財源：県委託金)	2,724千円
1	農林業センサス きめ細やかな農林行政を推進するため、5年ごとに農林業を営んでいる農家・林家や法人を対象に調査が実施される。	1,250千円
2	全国家計構造調査 家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域的別に明らかにすることを目的とした調査が実施される。	1,474千円

地域防災課

地域防災課

1	電子計算費	177,698千円
1	電子自治体構築事業 行政事務の効率化を推進し、業務系を中心とした電算システム 庁内LANシステムなどの情報系システムを活用し、住民サービスをはじめ、通常業務の遂行を行う。 〔基幹系システムの構築・業務系、情報系システムの保守委託及び機器等リース〕	117,420千円
2	電子市町村システム及びコンビニ交付システム共同化事業 電子申請などの山梨県市町村システム共同化負担金、コンビニでの住民票、印鑑証明書の交付に対する運営費用。 〔県市町村総合事務組合、地方公共団体情報システム機構への負担金〕	7,257千円
3	中間サーバー利用に係る負担金 中間サーバープラットフォーム利用に係る負担金 (地方公共団体情報システム機構 地方財政措置 3,101千円 国費措置3,876千円)	6,977千円
4	地域情報通信基盤整備事業 上九一色地区との情報格差解消を図るべく合併時に整備した光ファイバー網等の設備の維持管理費。また地上デジタル放送に対応した設備として通信・放送事業者へ貸出しを行っている。 本年度、空調設備及び基地局シェルターの改修を実施。 ＜令和6年度内訳＞ 地域情報通信基盤整備保守管理委託 8,070千円 富士ヶ嶺サブセンター空調及びシェルター修理 3,300千円 富士ヶ嶺サブセンター通信機器リース 3,327千円 電柱共架料(NTT 410本、東電 1,087本) 2,262千円 建物共済保険料、情報HW使用料 他 915千円	17,874千円

5	情報発信ツール LINE公式アカウント運用事業 行政サービスならびに町の各種情報の発信ツールとして活用する LINE町公式アカウント。道路の陥没やロードキル等を町民レポートとして情報収集から対応の迅速化へつなげる。イベントや心配事相談などの予約システムとしても広く活用。	1,880千円
6 (新)	業務系システム標準化への現況調査及び移行作業 全国の自治体で活用する業務系システムを令和7年度までに国が定めた標準準拠システムへ移行する。令和5年度に標準仕様書と現行システムとの比較(フィット&ギャップ作業)が終了。本年度はガバメントクラウド環境整備、データ移行環境構築を行う。 〔うち国庫補助分 24,143千円 町費単独分 2,147千円〕	26,290千円
2	地域振興費	9,912千円
1	地域防犯パトロール事業 青色回転灯パトロールカーの運行により、町民の安心安全を守るための巡回警らを行うと共に、小中学校下校時のスクールガードの実施、町有施設や湖畔駐車場なども廻り防犯意識の向上を図る。	6,612千円
2 (新)	青色回転灯パトロールカー更新事業 青色回転灯パトロールカーは、前回更新が平成26年度で10年超経過。年間平均260日の運行で、月間走行距離は3,000kmを超える。〔トヨタ車 1,600cc 4WD ハイブリッド車〕	3,300千円
3	交通安全対策費 交通安全普及啓発 春、秋の全国交通安全運動では、訪れる方や新入学、入園児への交通指導を行う。夜間の歩行者(特に高齢者)への反射材利用呼びかけなど、世代ごとにきめ細かい普及啓発に努める。	595千円
4	富士高原診療所事業費 地域住民の健康増進と利便性を高めることを目的として、上九一色コミュニティセンター内にある「富士高原診療所」で週に一度、内科・小児科の診療を行う。	8,690千円
5	常備消防費 常備消防負担金 (富士五湖消防本部(常備消防)の運営費にかかる負担金) 通常の負担金のほか、特別負担金においては消防車両の購入、新庁舎建設起債償還負担金においては消防本部の建替えにおける起債償還にかかる負担金。	524,930千円
	① 富士五湖広域行政事務組合消防負担金	327,321千円
	② 富士五湖広域行政事務組合消防特別負担金	158,975千円
	③ 富士五湖消防新庁舎建設起債償還負担金	38,634千円
6	非常備消防費 消防団員報酬および出動手当 団員 36,500円/年間 ※個人へ支給(R5より) 出動手当 1時間 1,000円(1回につき8時間まで)	11,678千円
	消防団員運転免許更新補助事業 平成29年度改正の自動車運転免許制度により、従来の普通免許証では消防車両を運転できないため、中型免許、準中型免許の取得に対する補助を行う。	500千円

7	消防施設費	43,000千円
	1 防火水槽、消火栓等水利施設整備事業	6,000千円
	町内各所の消火栓の新設及び老朽化した消火栓の更新を行う。(地域からの要望により設置場所は自治会・区と調整)水道管の新設などにもあわせて実施する。また、防火水槽の修繕など、必要性により水利施設の維持管理を行う。	
	2 (新) 上九一色分団(富士ヶ嶺) 詰所新築	28,500千円
	上九一色分団 富士ヶ嶺部の詰所老朽化に伴い、現詰所を取り壊し新築するもの。 〔延べ床面積82㎡(約25坪) 鉄骨造平屋建て〕	
	3 (新) 上九一色分団(精進) 消防車購入(可搬式ポンプ搭載)	8,500千円
	消防団車輛の更新事業 上九一色分団 精進部に配備している車両の老朽化に伴い、可搬式ポンプ積載車両を配備する。 現在配備されているポンプ車がBD車両で旧式タイプであり、今回、軽バンタイプへ更新することにより機動性を重視。	
8	災害対策費	3,856千円
	1 備蓄食糧配備及び防災備品整備事業	3,069千円
	備蓄倉庫等に備蓄している食糧、飲料水の更新及び増強を行う。併せて、照明機器、簡易トイレ、工具セット等を購入し備蓄品の充実を図る。	
	2 防災士資格取得促進補助金	102千円
	山梨県において実施する「甲斐の国防災リーダー養成講座」を活用し、地域防災のリーダーとなって活躍していただく防災士の資格取得を促進するために、経費の一部を補助。	
	3 自主防災マップ作成費補助金	150千円
	地域の防災マップ作成を推進するため、経費(印刷費)の一部について補助をする。 30,000円×5団体	
	4 Jr・Kids防災士育成事業	100千円
	子供たちに防災を学んでいただき、地域防災力を向上するための事業を実施する。夏期・冬期 全2回。	
	5 (新) 土砂災害ハザードマップ作成	385千円
	県で指定する、町内の土砂災害が警戒される区域をマップで表示するもの。前回更新時から変更となった、災害予測時の避難情報の更新などを行う。2,000部の予定。	
	6 (新) 防災士会活動補助金	50千円
	町内で組織する防災士会への活動補助金の交付。 町防災士会として令和5年に発足。防災訓練時の避難所の運営、平素よりの防災活動の普及など。	

税務課

税務課

1	賦課徴収費	8,596千円
	1 (新) SMS納付催告システム対応業務委託	274千円
	令和6年度以降、町税未納のある方に携帯電話のショートメッセージ機能を利用して納付催告を行うための対応を業務委託する。	
	2 (新) 収納システム制度改正対応業務委託	490千円
	住民税特別徴収義務者用納付書にQRコードを付し、QR対応金融機関や、エルタックス共通納税システムにて納付できるようシステムの改修を行う。	
	3 (新) 二輪車等の電子化(軽OSS、軽JNKS)対応業務委託	825千円
	二輪車等のオンラインによる登録や検査事務所での納付確認等、軽自動車税のワンストップサービスに対応するためのシステム改修を行う。	
	4 令和9年度基準年度路線価評価業務委託	7,007千円
	3年ごとの更新であり、次回令和9年度固定資産税評価替えに向けて、状況類似地域の見直しや路線の整備等を行う。	

住民課

住民課

1	戸籍住民登録費	4,000千円
	1 マイナンバーカード出張申請受付業務委託	4,000千円
	マイナンバーカード普及促進を図るため、申請受付の積極的実施を行い交付率向上を図ることを目的に、民間事業者へ業務委託を行う。	

健康増進課

健康増進課

1	温泉休養施設費	46,781千円
	1 船津温泉休養施設「芙蓉の湯」管理運営事業	46,781千円
2	高齢者体力づくりセンター費	41,903千円
	1 「健康プラザ」管理運営事業	41,903千円
3	保健衛生総務費	188,157千円
	1 保健事業総務費	
	1) 休日夜間急患診療対策等の事業(負担金)	14,951千円
	2) 国民健康保険特別会計繰出金	48,866千円
	3) 保健事業総務費(人件費等経常経費)	103,857千円
	2 山梨赤十字病院建設債償還事業	
	1) 産科病床増改修建設負担金(令和11年度まで)	14,230千円
	3 健康増進事業	
	1) 健康増進支援事業	5,070千円
	(骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、健康相談、健康教育等に係る費用)	
	県補助金2/3(検診委託費)	

4	健康のまちづくり推進事業	
1)	健康のまちづくり推進事業	1,183千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康のまちづくり計画策定支援業務 ・健康のまちづくり審議会・食育推進・ウォーキング等健康増進に係る費用 	
4	予防費	129,141千円
1	予防接種事業	92,254千円
1)	予防接種法に基づく定期の予防接種	
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児対象 <ul style="list-style-type: none"> ロタウイルス・肺炎球菌・ヒブ・B型肝炎・4種混合種混合（新）・BCG・MR混合・日本脳炎・水疱瘡 ・児童・生徒対象 <ul style="list-style-type: none"> 日本脳炎（特例対象者）・二種混合・HPV（子宮頸がん） ・高齢者対象 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌 インフルエンザ接種については、0歳から高校3年までは任意接種であるが、蔓延・重症化を防ぐ観点から接種費用の助成を行う。 	5
2)	風疹追加対策接種	
	<ul style="list-style-type: none"> 風疹予防接種の公的助成を受ける機会がなかった昭和37年4月～昭和54年3月生まれの男性に対して、抗体検査・接種費用の助成を行う。（令和6年度末迄） 	
3)	任意接種（自己負担での接種）助成事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・おたふくかぜワクチン助成事業 <ul style="list-style-type: none"> 1歳・年長児に対して接種費用の一部を助成 3,000円/1回 ・帯状疱疹ワクチン助成事業 <ul style="list-style-type: none"> 帯状疱疹の発症と重症化を防止する観点から接種費用の一部を助成する。（町単独事業） 対象者：50歳以上の住民登録のある方 助成額：ワクチン接種助成は生涯で1度のみ 生ワクチン（接種回数1回）4,000円 不活化ワクチン（接種回数2回）10,000円/1回 	
2	住民健診事業	36,774千円
	<ul style="list-style-type: none"> 住民基本健診、各種がん検診等の健診事業に係る費用。 ・がん健診に係る費用 26,774千円 ・国民健康保険特定検診以外の生活習慣病健診に係る費用 9,000千円 (新) ・がん患者アピアランスケア助成事業 1,000千円 <ul style="list-style-type: none"> がん患者の社会参加と治療の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、治療による外見の変化を補完する補整具の購入費の一部を助成する（県補助事業） 	
3	新型コロナウイルスワクチン接種事業	
	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種健康被害給付費 113千円 	
5	健康公園管理費	1,335千円
1	健康公園（屋内ゲートボール場・ウォーキング公園）の管理運営事業	1,335千円

福祉推進課

福祉推進課

1	社会福祉総務費	621,305千円
1	ふれあい声かけ事業 青木ヶ原樹海での自殺防止を図るための水際対策。 監視員が365日監視、保護活動を行う。 全額、県補助事業（財源：県補助金 10/10）	9,790千円
2	介護給付・訓練等給付事業 障害者に対して、訪問・通所・入所支援を行う。 (財源：国1/2、県1/4 345,000千円)	460,000千円
3	地域生活支援事業 障害者に対して、移動・コミュニケーション・日中一時支援・相談支援を行う。 障害者に対する虐待等の一時保護を行う。 (財源：基準額の国1/2、県1/4 13,504千円)	23,606千円
4	重度心身障害者医療費助成事業 重度心身障害者に対し、医療費の助成を行う。 (財源：県1/2 39,600千円)	79,200千円
5	生活困窮者支援等のための地域づくり事業 福祉ボランティア交流の集いの開催 小地域福祉活動の推進 住民参加型まちづくり事業 (財源：国基準額の1/2 1,200千円)	6,739千円
6	心身障害児（者）福祉手当支給事業 障害者手帳所持者に対し、等級に応じて手当を支給し、障害者福祉の向上を図る。	24,324千円
7	医療費扶助費 ① 自立支援医療費助成事業（更生医療） 14,400千円 ② 自立支援医療費助成事業（育成医療） 1,200千円 (財源：国1/2、県1/4 11,700千円)	15,600千円
8 (新)	第3期地域福祉計画策定業務委託 前期計画の満了に伴い、地域福祉の視点、福祉を推進する共通理念を現行計画及び社会情勢の変化を踏まえて次期計画の策定を行う。	2,046千円

2	老人福祉費	68,929千円
1	寝たきり・認知症高齢者介護慰労金支給事業 寝たきり・認知症高齢者の介護者に対して慰労金を支給し、介護者を労う。	4,680千円
2	高齢者ドライバー支援事業 高齢者ドライバーが、より長く安全に自動車の運転を続けていけるよう、認知症予防体操やドライブシュミレーター走行訓練等を実施する。	848千円
3	老人クラブ活動助成事業 各地区の老人クラブの活動が円滑に進むよう補助金を交付し助成する。	4,972千円
4	地区敬老会開催助成事業 各地区ごとに開催される敬老会に対し、補助金を交付し、敬老会開催を補助する。	6,049千円
5	紙おむつ給付助成事業 在宅で、寝たきりの状態等で紙おむつ等を使用している要介護認定を受けている高齢者に対し、紙おむつ等の購入費用の一部を助成する。	1,700千円
6	高齢者外出支援事業	4,656千円
	① 75歳以上の高齢者で運転免許証を持っていない方、運転免許証返納者にバス定期券の購入助成やタクシー券の配布を行う。	4,156千円
	② 町内に在住する70歳以上の方が所有する自家用車に安全ブレーキシステムを設置した場合、その設置費用の一部を助成する。 (設置費の1/2を助成 上限25,000円)	250千円
	③ 町内に在住する70歳以上の方が所有する自家用車にドライブレコーダーを設置した場合、その設置費用の一部を助成する。 (設置費の1/2を助成 上限5,000円)	250千円
7	敬老祝金給付事業 町内に在住する満90歳、満100歳の高齢者に対し、敬老の意を表するため祝金を支給する。	2,380千円
8	社会福祉協議会委託事業	27,010千円
	① みんなで支える地域福祉推進事業	3,765千円
	② 配食サービス事業	3,245千円
	③ 居宅介護施設指定管理事業	20,000千円

9 医療費扶助費 14,914千円
 養護老人ホーム入所助成金
 環境的、経済的な理由により、自宅で生活することが困難な
 方が老人ホームに入所する際に助成を行う。

10 (新) 高齢者補聴器購入費補助金 720千円
 身体障害者手帳の交付の対象とならない加齢による聴力機能の低下により、日常生活において補聴器を必要とする高齢者に対して、補聴器購入費用の一部を助成する。

11 (新) 高齢者スマホデビュー応援助成金 1,000千円
 社会のデジタル化が加速する中、高齢者のデジタルデバイス（情報格差）対策に資するため、高齢者が初めてスマートフォンを購入する際の費用の一部を助成する。

子育て支援課

子育て支援課

- 1 児童福祉総務費 182,013千円
- 1 子ども子育て支援事業 42,849千円
 財源：国庫補助金 1/3（子ども・子育て支援交付金）
 県補助金 1/3（子ども・子育て支援交付金）
 児童クラブ負担金
- ①放課後児童健全育成事業 22,313千円
 社会福祉協議会事業委託（ふれあい児童クラブ）
 船津3か所、小立2か所、大石・河口各1か所
- ②地域子育て支援拠点事業（つどいの広場） 8,436千円
 0歳～就学前の乳幼児と親が気軽に集える場所の提供
 子育て相談、栄養相談他専門知識を持った職員の相談事業
- ③子育て援助活動支援事業 3,978千円
 （ファミリーサポートセンター事業）
 乳幼児や児童の預かり援助を受けたい方と援助を行いたい方
 との相互援助活動に関する連絡調整を行う
- ④子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 7,336千円
 支援対象児童と家庭の相談情報等のシステム化
- ⑤子育て短期支援事業 486千円
 児童の養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設
 等において短期間、養育保護を行う事業
- (新) ⑥子育て世帯訪問支援事業（養育支援訪問事業） 300千円
 家事・子育てに不安や負担を抱える家庭へ訪問支援を通して、
 支援対象の家庭が自立して生活できるよう環境を整える事業
- 2 上九一色児童クラブ事業 1,275千円
- 3 発達相談事業 280千円
 発達相談を希望する保護者に、心理士による相談など、子ども
 の健やかな発達を図る事業
- 4 インターネットやSNSを活用した情報提供 66千円
 すくすく子育て応援LINE
 妊娠出産期から子育て世帯への「切れ目ない支援」を
 目的としてLINEを活用した情報発信を行う

5 (新)	こども家庭センター事業	6,229千円
	子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関	
	財源：国庫1/2（児童虐待防止対策総合支援事業補助金）	
6 (新)	市町村こども計画策定事業	8,500千円
	こども基本法に基づき、国のこども大綱や県の計画を勘案して、子ども施策の方針や必要事項を定める市町村こども計画を策定する。	
7	ファミリーサポート利用助成事業	400千円
8	おうち子育て応援事業	60,000千円
	保育所等を利用せずに家庭で保育を行っている世帯へ社会とつながりが持てる相談支援と経済的支援の提供	
	1歳～3歳の児童（未就園児）1人あたり2万円/月	
2	児童措置費（扶助費）	479,383千円
	1 児童手当支給事業	472,100千円
	0歳～3歳未満	月額15,000円
	3歳以上～小学校修了前（第1子・2子）	月額10,000円
	3歳以上～小学校修了前（第3子～）	月額15,000円
	中学生	月額10,000円
	特例給付（所得制限該当）	月額5,000円
	財源：0～3歳未満被用者 国県負担金 41/45	
	財源：3歳～中学生及び特例給付 国県負担金5/6	
3	母子福祉費	15,629千円
	1 ひとり親家庭医療費扶助等事業	14,000千円
	（ひとり親家庭等の医療費自己負担を助成する）	
	財源：県補助金 1/2	
	2 ひとり親家庭等ファミリーサポート支援事業	120千円
	ひとり親家庭のファミリーサポート利用負担金を助成。	
4	保育所費	1,291,159千円
	1 保育所費	883,527千円
	①町内保育所運営事業	840,017千円
	町立保育所の運営経費 8か所	
	財源：県単独補助金1/2（第2子以降無償化事業）	
	受託負担金、財産区繰入金	
	②給食費補助	11,500千円
	公立保育所以外への委託児童の主・副食費を助成	
	給食完全無償化事業	
	③保育所等特別保育事業推進費補助事業	1,664千円
	町内小規模保育施設における特別保育事業	
	財源：県補助金 1/2	
	④保育対策総合支援事業	20,534千円
	町内保育所等改修費支援事業補助金	
	財源：国庫補助金 1/2 町1/4 施設1/4	
	(新) ⑤保育所整備基本計画策定事業	9,812千円
	町立保育所整備事業のため基本計画策定業務等を行う	

2	子どものための教育・保育給付事業 ・ 教育・保育施設給付 町内認定こども園 2か所 他市町村幼稚園委託 他市町村私立保育所への委託 ・ 地域型保育給付費 町内事業所 5か所 他市町村事業所へ保育委託 財源：国庫負担金 1/2（子どものための教育・保育給付交付金） 県負担金 1/4（給付費負担金） 県補助金 1/2（教育・保育給付費地方単独費用補助金）	383,832千円
3	管外公立保育所委託事業 他市町村公立保育所への保育委託	8,000千円
4	子育てのための施設等利用給付事業 ・ 未移行幼稚園、認可外保育所、預かり保育事業 他市町村幼稚園への委託 認可外保育所、預かり保育事業委託等 財源：国県負担金 3/4（子育てのための施設等利用給付交付金）	10,800千円
5	ふじかわぐちこ子育て応援事業 0～2歳児クラスの保育料を無償化する事業 保育所等利用料無償化事業 企業主導型・認可外保育施設等の利用料助成	5,000千円
5	児童館費	21,825千円
1	町立児童館運営事業 勝山児童館、大嵐児童館運営 放課後児童健全育成事業 財源：国庫補助金 1/3（子ども子育て支援交付金） 県補助金 1/3（放課後児童健全育成事業費補助金） 児童クラブ負担金	21,825千円
6	母子保健事業費 母子保健法のもと乳幼児の健やかな成長と妊産婦、保護者への支援を実施 妊娠期から乳幼児期・思春期までの健康管理事業	105,835千円
1	乳幼児健診、発達相談、母親学級、育児学級等 3歳児健診の視力検査に屈折検査機器の導入と 視能訓練士による検査を追加	6,230千円
2	新生児聴覚検査費助成事業 平成28年度から県内で初めて、検査費用の一部3,000円を助成する事業として実施。平成29年度から検査費用を7,000円に拡充	1,610千円
3	妊婦一般健診事業 基本健診14回＋追加健診の1/2相当額を助成 令和3年度から助成単価@88,210円から上限@97,750円へ増額 （平成28年度から多胎妊婦の場合は健診回数を4回追加）	17,579千円
4	妊婦歯周疾患検診事業	857千円

- 5 **産婦産後健診助成事業** 2,324千円
産後うつの早期発見と対策を目的とし2回の産後健診
(産後2週間、1ヶ月)の費用を助成(1回5,000円)
財源：国庫補助金 1/2 (産婦健康診査事業)
- 6 **産後ケア事業** 2,432千円
・ **産前産後ケアセンター負担金**
産後直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポートなどケアセンターにおいて支援を行う事業。宿泊、デイプラン
財源：国庫補助金 1/2 県補助金 1/3
・ **産後サポート事業**
クラブ富士山タイアップ事業 乳幼児の運動と母親のハンドマッサージ等によるリフレッシュ。産後の心身の健康保持及び参加者同士の交流事業 (産後うつ予防)
- 7 **小児フッ化物塗布受診券交付事業** 1,562千円
1歳6か月児、6歳児を対象としたフッ化物塗布事業
同時に6歳児の保護者へ歯周疾患検診の勧奨を行う
- 8 **養育医療給付事業** 4,200千円
未熟児養育医療給付事業 補助率 国1/2 県1/4
- 9 **ようこそ赤ちゃん事業 (不妊治療費助成事業)** 4,000千円
平成28年度から第2子以降の不妊治療費・男性不妊治療費・不育症治療費についても助成対象とした。
- 10 **小児救急医療事業負担金** 11,656千円
- 11 **紙おむつ用品支給事業** 12,420千円
(乳児の成育に必要なおむつ等の購入費の一部
月3,000円を2歳の誕生日まで助成する。)
- 12 **産婦人科・小児科オンライン相談** 1,901千円
感染症対策など、外出が困難な特に妊産婦等のスマートフォンから直接産婦人科医、助産師、小児科医に相談が行える業務を委託する。
財源：国庫補助金 1/2 (母子保健医療対策総合支援事業)
- 13 (新) **母子手帳アプリ導入事業** 506千円
紙媒体で配布する母子健康手帳と並行して、予防接種歴や成長の様子などが記録できる母子手帳アプリを導入し利便性の向上と子育て情報の配信を行う。
- 14 **出産・子育て応援交付金事業** 28,016千円
妊娠期から出産・子育て期までの相談に応じる「伴走型相談支援」の充実のため助産師相談と訪問事業の充実をはかり、同時に出産育児に関わる費用負担の軽減を図るため「出産応援ギフト」、「子育て応援ギフト」により経済的支援を行う。
財源：国庫補助金 4/6 県補助金1/6

7 子ども医療費助成事業費 103,939千円
 子どもの健やかな成長に寄与し、保護者の医療費負担を軽減するため、高校3年生までの子どもに関する医療費の一部を助成する。
 (平成28年度から中学3年生までを高校3年生までに拡充)

子ども医療費助成事業 100,000千円
 対象人員4,300人
 (生保、重度医療、ひとり親医療費助成対象者を除く)
 補助率 県 基準額(乳幼児医療部分)の1/2

環境課

環境課

- 1 環境衛生費 4,000千円
- 1 ごみ減量化推進事業 2,020千円
 自治会において資源ごみの回収を実施してもらうことにより、ごみ減量化につながるため各自治会に報償金を交付するもの。
 - 2 猫不妊・去勢手術費助成金 1,980千円
 猫の不要な繁殖を防ぐため、不妊手術に対し1件15,000円、去勢手術に対し1件10,000円を上限として費用を助成する。(県補助)
- 2 富士五湖聖苑運営事業 20,818千円
- 1 広域火葬場管理運営負担金 20,818千円
 負担割合は、人口割70%と均等割30%で富士五湖聖苑全体の運営に係る費用。
- 3 合併処理浄化槽整備補助事業 6,066千円
- 1 合併処理浄化槽整備補助事業 6,066千円
 下水道に接続できない下水道認可区域外に合併浄化槽を設置する際の補助金。
 (補助率：国1/3、県1/3)
- 4 し尿処理事業費 22,742千円
- 1 青木ヶ原衛生センター組合負担金 22,742千円
 負担割合は、人口割90%と投入割10%で全体の運営に係る費用。
- 5 景観保全費 17,000千円
- 1 太陽光発電システム設置補助事業 7,000千円
 環境保全や地球温暖化防止を図るため、再生可能エネルギーの生産・利用普及を推進し、自然豊かな環境にやさしい町づくりを推進する目的で、家庭用の太陽光発電システムに対し上限10万円、蓄電池設置補助金としてR5年度の8万円から20万円に増額して補助する。
 - 2 河口湖治水事業特別会計繰出金 10,000千円
 釣り客から徴した遊漁税を、湖畔周辺のトイレや駐車場を整備するため、河口湖治水事業特別会計に繰り出すもの。

6	花トピア推進事業	13,849千円
	1 花トピア推進事業	13,849千円
	自治会が管理している花壇の肥料及び苗を購入し、町が管理している花壇、緑地帯の除草作業をシルバー人材センターに委託するもの。	
7	清掃総務費	480,743千円
	1 吉田焼却場可燃ごみ処理費負担金	327,000千円
	処理負担金は、4市町村の搬入量に応じて積算されるもので、年間33,710 tを見込んでおり、当町の予定量は全体の約35%で、年間11,800 tを見込んでいる。	
	2 吉田焼却場起債償還負担金	29,959千円
	富士吉田のごみ処理施設の基幹改良工事の償還金に対する町の負担金で、起債償還負担割合は、人口割、均等割、処理量割の合算に基づき算出される。	
	3 青木が原ごみ処理組合負担金	18,260千円
	負担割合は、建設一般事務費：人口割90%と投入割10%、処理運営費：人口割30%と均等割10%と処理量割60%で全体の運営に係る費用。	
	4 一般廃棄物最終処分場負担金及び償還金	31,513千円
	境川エコパーク最終処分場搬入及び起債償還に伴う負担金で前々年度の搬入割合で負担する。	
	5 富士・東部広域環境事務組合負担金	44,518千円
	令和14年度に稼働を予定している新ごみ処理施設のため、郡内地域の12市町村で構成するごみ処理一部事務組合の負担金。負担割合は人口やごみの排出量によって定めている。当町の負担割合はおおよそ18%となっている。	
	6 指定ごみ袋作製事業	29,493千円
	可燃ごみ袋182万枚と不燃ごみ袋11万枚を作製する。	
8	リサイクルセンター運営事業費	19,328千円
	1 リサイクルセンター、リユースセンター運営事業	19,328千円
	リサイクル及びリユースセンター全体の運営に係る費用。	
9	塵芥処理費	105,884千円
	1 一般廃棄物収集運搬処理委託事業	50,627千円
	2 粗大廃棄物搬出委託事業	31,680千円
	3 二次廃棄物処理委託事業	8,320千円
	4 不燃処理施設等補修工事費	15,257千円

1	農業振興費	5,025千円
1	実験農場及び遊休農地への試験栽培事業 富士ヶ嶺実験農場及び遊休農地に野菜や果樹の試験栽培を行い地域特産品の開発を行っていく。	140千円
2	富士桃産地化推進事業 地域の新たな特産品化を目指し、本栖湖周辺に自生し耐寒性のある富士野生桃を台木にして「白鳳」や「なつっこ」など6品種を栽培。産地化に向け「富士桃生産研究会」で更なる研究を行っていく。	200千円
3	地域おこし協力隊事業 ・令和4年度から就農している地域おこし協力隊への報酬や活動費等。(4,535千円)※特別交付税措置 ・令和6年度から3年後の新規就農を目指し、農業支援員1名を募集する費用。(150千円)※特別交付税措置	4,685千円
2	畜産業費	8,800千円
1	富士ヶ嶺バイオセンター管理運営委託料 富士ヶ嶺バイオセンターの家畜排せつ物の適切な処理、良質な堆肥の製造等を図る。	5,000千円
2	ジビエプロジェクト事業 森林や農作物への被害が出ているシカを地域資源として有効活用するため、シカ肉の加工品をふるさと納税返礼品や町内の売店にて販売を行い「ジビエ」として広く周知する。	500千円
3	家畜防疫対策補助事業 家畜伝染病の発生予防と蔓延防止を図るため、家畜の予防接種を生産者が行った場合にワクチン接種料金の1/2を補助す	3,300千円
3	農地費	968千円
1	遊休農地対策事業 遊休農地の有効活用を図るため、小立島原地区の農地を借り上げ景観形成作物の植栽を行い環境保全と農地の有効活用を図る。	968千円
4	水田営農活性化対策費	250千円
1	地域農業再生協議会補助事業費 経営所得安定対策事業の推進とこれを円滑に実施するために地域農業再生協議会へ補助する。 (県補助100%)	250千円
5	林業振興費	25,000千円
1	有害鳥獣駆除事業 近年、鳥獣被害は中山間地域を中心に深刻化しており市街地に頻繁に出没するようになると住民や観光客にまで危害が及ぶ事態も懸念されるため、これまで以上に捕獲圧を加え被害を縮小させる。	7,950千円
2	有害鳥獣防護柵設置費補助事業 農作物を有害鳥獣から防護するため、防護柵の設置者に対し費用の1/2を補助する。	400千円
3	松くい虫被害木伐倒駆除事業 松くい虫に侵された松を伐倒駆除し、被害木の拡大を防ぐ。	1,570千円

- 4 **ナラ枯れ被害木粘着シート設置駆除事業** 1,521千円
 ナラ枯れ被害にあったナラ木を粘着シート設置駆除し、被害木の拡大を防ぐ。
- 5 **新規狩猟者確保対策事業** 197千円
 野生鳥獣の捕獲の担い手である狩猟免許所持者の高齢化に伴い、新規の担い手を確保するため、狩猟免許や銃砲所持の許可を新たに取得する者に対し、取得費の一部を助成し有害鳥獣駆除の促進を図る。
- 6 **森林整備に向けた調査業務委託（森林環境譲与税事業）** 13,362千円
 森林整備がされていない森林を抽出、緊急性や地域の実情を勘案し優先順位を決定し、森林整備全体計画を作成する。併せて、計画に基づき森林所有者に対し意向調査を実施し森林整備を図る。

- 6 **地籍調査費** 7,559千円
 1 **地籍調査事業** 7,559千円

観光課

観光課

- 1 **商工振興費** 26,610千円
 1 **商工会一般事業推進費補助及び振興資金利子補助** 15,930千円
 町内の商工業事業者の健全な経営指導、新規の支援等積極的に取り組む事業を推進する商工会への活動経費に対し補助する。また、町内事業者の融資及び新型コロナウイルス感染症に伴う災害融資の利子に対し補助する。
- 2 **ハーブフェスティバル実行委員会補助金** 10,680千円
 2024河口湖ハーブフェスティバル（日程：6.22～7.15、会場：大石会場・八木崎公園・（新）大池公園）を開催し、誘客を図るとともに、町の魅力を発信する。
 また、大池公園で蔵出しワインバーKAWAGUCHIKOを開催。観光客に山梨県産ワインを楽しむ機会を作り、観光客の来訪満足度を高めるとともに、富士河口湖町に山梨県の情報発信拠点というあらたな魅力を作る。
- 2 **観光費** 95,563千円
 1 **観光拠点・施設整備費** 3,100千円
 ① **もみじ回廊修景等整備事業** 3,100千円
- 2 **観光宣伝事業費** 25,442千円
 ① **ポスター、チラシ等の印刷** 10,622千円
 総合観光パンフ「Cocoいーじゃん」、グルメガイド、ガイドマップ、イベントポスター・リーフレット、大判写真(A3判)等を印刷する。
- ② **観光広告宣伝** 6,500千円
 観光誘客のため、旅行雑誌や新聞・フリーペーパー誌・タブロイド紙等へのイベント等広告掲出、ラジオ放送広告、中央高速バス車内放送広告を行う。
- ③ **駅前観光案内所運営** 8,320千円

3	国際観光推進事業	1,300千円
	① 外国人誘客ツール作成並びに配布	300千円
	② 外国人誘客宣伝及び外国人受入環境整備 (台湾FIT誘客)事業	1,000千円
4	各種団体育成事業	59,212千円
	① 町観光連盟、各地区観光協会及び国内観光キャラバンを実施する営業担当部会の育成	1,250千円
	② 各種イベントに対する助成	57,962千円
5	広域観光推進事業	6,509千円
	山梨県及び富士山圏域における広域観光の推進	6,509千円
3	観光振興支援費	9,429千円
1	観光立町推進事業	9,429千円
	① 観光統計調査	3,080千円
	入込統計、宿泊統計、消費統計、ニーズ等観光に関する統計情報を収集し、整理して発表する。	
	(新) ② デジタル観光統計	5,049千円
	現在アナログで行っている観光客がどこから、どこに、何人きて、どのくらい消費しているのかの調査をデジタルの側面からも調査し、町の観光施策の立案評価のため活用するとともに、町内で事業を行っている観光事業者のマーケティング活動の一助となる富士河口湖町観光統計を整備することで、持続的な観光地としてさらなる発展を目指す。具体的には、①スマートフォン端末からGPSで捕捉した位置情報データを活用し、観光客の人の流れを把握する「人流データ(おでかけウォッチャー)」、②キャッシュレス端末(エアペイ)のデータを収集し、富士河口湖町で観光客がどれだけ消費しているかを把握する「地域観光消費ダッシュボード」の2本立てで行う。	
	③ 富士山西麓観光連絡会議	1,300千円
	富士宮市と連携して国道139号沿いに位置する精進・本栖地区の観光活性化事業を企画し実施する。	
4	観光施設費	37,473千円
1	観光拠点・施設整備費	37,473千円
	① 東海自然歩道・登山道等維持整備	3,935千円
	② 公衆トイレ維持管理	27,628千円
	(新) ③ 本栖湖キャンプ場トイレ解体工事	2,700千円
	(新) ④ まちなかWIFI整備	3,210千円
	町内24か所の主に避難所になっている施設でのWIFI環境を整備することで、観光客含む災害時の避難先での利便性を確保できる。	
5	野鳥の森公園事業費	8,860千円
1	「西湖野鳥の森公園」維持管理・運営事業	8,860千円
	建物施設等及び芝生広場の維持管理、運営を行う。	

6	蝙蝠穴管理費		34,406千円
	1 「西湖ネイチャーセンター」維持管理・運営事業		34,406千円
		蝙蝠穴及びクニマス館等施設の維持管理、運営を行う。	
7	道の駅管理事業		980千円
	1 「道の駅かつやま」維持管理事業		980千円
	① 建物保険料、臨時駐車場用地借上げ料	980千円	
8	いやしの里運営事業費		18,655千円
	1 「西湖いやしの里根場」運営事業		18,655千円
	① 建物保険料、駐車場等用地借上げ料	8,155千円	
	② 茅葺屋根修繕	7,000千円	
		令和6年度のみ、1棟全面屋根修繕を行い、 景観を確保する。	
	(新) ③ 電話修繕工事	3,500千円	
		開設時より利用していた電話回線に不具合が生じたため、 修繕により施設利用者にとっても不利益な状況を改善する。	
9	マイナポイント事業		147,870千円
	1 (新) 自治体マイナポイント事業		147,870千円
		全町民を対象に、上限5,000ポイント分を還元するマイナポイント事業を行い、物価高騰により打撃を受けている 住民生活を下支えするとともに、消費喚起を促す。	

都市整備課

都市整備課

1	土木総務費		850千円
	1 西湖地区急傾斜対策事業負担金		100千円
		(2,000千円×5%)	
	2 船津地区急傾斜対策事業負担金		750千円
		(15,000千円×5%)	
2	道路橋梁総務費		13,976千円
	1 道路安全対策事業		
	① LED外灯・ポール購入	3,200千円	
	② 道路台帳更新業務委託	1,276千円	
	③ カーブミラー・区画線・通学路安全対策工事	9,500千円	
3	道路維持費		235,000千円
	1 道路整備事業		
	① 船津急傾斜対策事業に伴う用地測量業務委託	5,000千円	
		(財源:緊急自然災害防止対策事業債)	
	② 町道除雪作業委託	13,000千円	
	③ 町道改修・雨水対策工事等	70,000千円	

2	橋梁長寿命化事業 (財源:社会資本整備事業交付金5.5/10) 橋梁定期点検事業(29橋) 橋梁補修工事(寺川橋、2014号橋)	7,000千円 45,000千円
3	舗装修繕事業 (財源:緊急自然災害防止対策事業債) ① 工事に伴う測量設計委託 ② 町道0153号線(勝山中央通り)他5路線舗装工事	15,000千円 80,000千円
4	一般町道新設改良事業費	73,800千円
1	一般町道新設改良事業 ① 5路線他緊急対応工事測量設計委託 ② 5路線他緊急対応工事 ③ 用地補償料・電柱移転補償料	8,800千円 58,000千円 7,000千円
5	農道整備事業費	9,500千円
1	農道整備事業 農道整備工事	9,500千円
6	河川改良費	7,000千円
1	河川改良事業 ① 雪解沢改修工事 ② 雪解沢浚渫工事 ③ 準用河川浚渫工事	3,000千円 1,000千円 3,000千円
7	都市計画総務費	17,448千円
1	都市計画事業 ① 都市計画基本図修正業務委託 ② 都市計画道路見直し業務委託 (新)③ 都市計画基礎調査業務委託	3,872千円 7,062千円 5,864千円
2	生け垣設置補助金 安全で緑豊かなまちづくりを推進するため、町並み緑化の一環として住民が居住する宅地の公道に面する生け垣設置に対しての補助金。	450千円
3	景観形成事業補助金 河口地区景観形成事業補助金 (財源:河口財産区全額)	200千円
8	総合公園事業費	1,675千円
1	総合公園整備事業 ① 公園長寿命化補修修繕 ② 総合公園芝生補修工事	1,000千円 675千円
9	運動公園整備事業費	336,400千円
1	運動公園整備事業(くぬぎ平スポーツ公園) (新)① くぬぎ平サブ運動場人工芝生化工事監理業務委託 (新)② くぬぎ平サブ運動場人工芝生化工事 (新)③ くぬぎ平サブ運動場人工芝生購入	1,100千円 228,000千円 107,300千円
10	街区公園整備事業費	2,501千円
1	街区公園整備事業 ① 街区公園樹木伐採工事 (新)② 勝山かえで公園測量業務	774千円 1,727千円
11	近隣公園事業費	1,000千円
1	近隣公園整備事業 ① 小海・シッコゴ公園芝生樹木管理委託	1,000千円

12	地区公園事業費	1,800千円
	1 地区公園整備事業	
	① 八木崎公園 芝生維持管理委託	1,600千円
	(新) ② 八木崎公園 駐車場区画線整備工事	200千円
13	さくらの里公園整備事業費	1,300千円
	1 さくらの里公園事業	
	(新) ① さくらの里公園展望デッキ等補修工事・伐採工事	1,300千円
14	グリーンミュージアム事業費	7,781千円
	1 グリーンミュージアム事業	
	① 除草委託・害虫駆除・剪定委託	2,459千円
	② 土地使用料	576千円
	③ 樹木剪定移植工事	450千円
	(新) ④ 河口湖北岸環境整備工事	4,296千円
	(財源:街並み環境整備事業補助金1/2)	
15	集合看板整備事業費	1,002千円
	1 集合看板整備事業	
	① 屋外広告物整理統合事業(既存補修分)	400千円
	② 集合看板用地使用料	602千円
16	住宅総務費	6,730千円
	1 木造住宅耐震診断委託	230千円
	委託先 個人申請(委託先は建築士事務所協会)	
	補助率 国2/4 県1/4 市町村1/4	
	対象戸数 5戸	
	2 木造住宅耐震改修事業補助金	1,250千円
	補助先 個人	
	補助率 改修工事費の100%(限度額125万円)	
	国4/10 県3/10 町3/10	
	対象工事 耐震診断総合評点0.7未満を1.0以上に改修する工事	
	対象戸数 1戸	
	3 住宅リフォーム補助金	2,000千円
	住宅リフォームに対して、耐震改修を兼ねて実施した場合は、1件当たり20万円の補助、一般リフォームについては10万円の補助を支給。	
	耐震20万円×1件 一般 10万円×18件	
	4 アスベスト飛散防止対策事業補助金	3,000千円
	アスベストの除去、封じ込め又は囲い込み	
	補助対象経費の2/3以内の額。(300万円上限)	
	5 アスベスト飛散防止調査補助金	250千円
	アスベストの含有の有無に掛かる調査の費用	
	補助対象経費の10/10以内の額。(25万円上限)	
17	住宅管理費	15,594千円
	1 町営住宅等管理費	15,594千円
	町営住宅2団地の保守管理、修繕費であり、適切な管理を行うための費用。	
	(財源:住宅使用料、家賃低廉化事業補助金)	

水道課

水道課

1	水道費	84,599千円
1	水道事業特別会計補助金事業 水道事業特別会計に対して起債の元利償還金相当額の補助を行う。 船津財産区 12,931千円 小立財産区 7,548千円	20,479千円
2	簡易水道事業特別会計補助金事業 簡易水道事業特別会計に対して運営費の補助を行う。 河口湖簡水 26,860千円 足和田簡水 12,507千円 上九一色簡水 24,753千円	64,120千円

学校教育課

学校教育課

1	教育委員会費	3,775千円
1	人づくり学校づくり事業 各小中学校の特色ある学校づくりの取り組みを行う 事業の実施に対するの補助金。	3,775千円
2	教育センター費	41,480千円
1	教育センター事業 ・教育相談、就学相談等 ・不登校児童生徒の受け入れ、学習指導 ・教職員研修の実施 等 (町単教諭、町単英語科教諭、スクールソーシャル ワーカー、教育相談員、就学支援員を配置)	41,480千円
3	小学校管理費	217,910千円
1	町単教諭・支援員・ALT配置 複式学級解消のための町単教諭や要支援児童をサ ポートする支援員等を町単独で配置し、教育環境の向 上を図る。	184,598千円
2	学校施設整備事業 校舎・体育館・教員住宅各種補修工事	6,400千円
3	学校ネットワーク強化対応事業 学校のインターネット環境を強化するための機器類 のリース料 (R2.3~R7.2/5年リース)	16,912千円
4 (新)	小立小学校耐力度調査委託 管理棟が築45年、南校舎が築63年経過し建物の構造 耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による 影響の3点の項目を調査する。	10,000千円
4	小学校教育振興費	37,978千円
1	小学校パソコン設置事業	14,145千円
2	授業支援ソフト導入、ICT支援員派遣事業	11,880千円
3	校外授業用バス借上げ等事業	7,000千円
4	教育情報セキュリティーシステム・校務支援 システム運用事業	4,953千円

5	中学校管理費	277,529千円
	1 外国語指導助手配置	10,600千円
	2 町単教諭等配置	34,852千円
	3 (新) 勝山中学校校舎改修工事実施設計委託	1,800千円
	生徒の増加が見込まれ教室数が不足するので、改修工事の設計業務を行う。	
	4 河口湖南中学校組合負担金	230,277千円
	① 組合負担金	190,988千円
	② 学校施設建設事業債負担金	39,289千円
6	中学校教育振興費	12,500千円
	1 中学校パソコン設置事業（生徒・教師用）	3,946千円
	2 校外授業用等バス等借上げ事業	362千円
	3 授業支援ソフト導入、ICT支援員派遣事業	2,442千円
	4 全国中学校大会遠征費補助事業	950千円
	5 (新) 学習塾等受講料助成金事業	4,800千円
7	学校給食費	133,618千円
	1 児童生徒給食費補助事業	133,618千円
	① 学校給食無償化事業	132,653千円
	令和2年度より学校給食費の全額を町費負担 (小学生330円/食、中学生370円/食)	
	② 学校給食地産地消促進事業	965千円
	富士ヶ嶺牛乳を提供する際の一般牛乳との差額を補助	

生涯学習課

生涯学習課

1	社会教育総務費	31,454千円
	1 社会教育全般に係る事業	30,518千円
	社会教育の推進に係る諸事業等	
	2 社会教育委員の活動に係る事業	387千円
	社会教育委員の会の運営、県・郡の連絡協議会に係る事業等	
	3 二十歳のつどい事業	549千円
	成人者のつどいの開催に係る事業	
2	公民館費	32,585千円
	1 公民館活動推進事業	32,585千円
	地域コミュニティーの拠点である公民館でのさまざまな教室やグループ活動、イベントを通じて住民主体のまちづくりを推進する事業。	

3	青少年教育費	34,949千円
1	子ども未来創造館を中心とした子育て支援事業 放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室 子ども未来創造館の施設の維持管理	27,767千円
2	家庭教育事業 幼児を対象とした家庭教育に係る活動	970千円
3	青少年教育事業 青少年の健全育成のための青少年教育に係る活動	1,139千円
4	地区育成会運営補助事業 育成会の運営・活動に係る経費等を補助する事業	2,073千円
5	富士河口湖町フォトプロジェクト事業 写真家テラウチマサト氏による写真教室を実施する事業	3,000千円
4	図書館費	7,593千円
1	図書館事業	7,593千円
	① 図書館利用時の託児サービス事業	271千円
	② ブックスタート事業	547千円
	③ 資料提供事業	6,325千円
	④ 図書館50周年記念事業	450千円
5	自然共生事業費	6,157千円
1	フィールドミュージアム事業 船津胎内フィールドセンターの管理運営の指定管理を主体とするフィールドミュージアム事業。	6,157千円
6	文化財保護費	8,714千円
1	文化財保存活用事業 指定文化財の保存・活用、未指定文化財の調査、文化財審議会の活動等の文化財の保存活用に係る全般的な事業。	3,102千円
2	町史編纂事業 富士河口湖町の歴史等を総合的に調査研究し、町の歩みを体系的に編纂する事業。調査委員会を基軸に、歴史、考古、民俗、自然、文化財の各部会による学術的な調査を実施する事業。	2,739千円
3	天然記念物富士風穴 利活用適正推進事業 天然記念物富士風穴の適正な利活用のために保存管理計画運用委員会のもと、監視員を配置し、入洞者の安全確保、天然記念物の保護を図る事業。	1,049千円
4	勝山歴史民俗資料館運営事業 勝山歴史民俗資料館の展示公開を通して文化財の保存活用、教育普及を図る事業。	930千円

5	古文書調査・活用事業 町内に保存されている古文書を調査研究し、目録を作成して刊行し、散逸防止と保存継承を行う事業。また、調査研究に用いた古文書を題材に講座を行って活用を図り、価値を啓蒙する事業。	695千円
6	町内遺跡分布調査事業 開発行為に伴う土地の形状変更の前に埋蔵文化財の試掘調査を実施し、町内の遺跡の分布状況、遺跡の範囲・内容・年代等を把握するための事業。	199千円
7	保健体育総務費	9,954千円
1	富士河口湖もみじマーチ補助金	2,200千円
2	精進湖カヌー大会補助金	2,700千円
3	総合型地域スポーツクラブ補助金	1,000千円
4	カヌー艇購入補助金	3,854千円
	財源：勝山財産区 カヌー艇購入繰入金1/2	
5 (新)	国民スポーツ大会関東ブロックローイング (ボート) 大会補助金	100千円
6 (新)	国民スポーツ大会関東ブロックカヌー大会補助金	100千円
8	体育施設費	7,960千円
1 (新)	漕艇場棧橋改修事業	3,498千円
2 (新)	町民プール照明取替改修事業	2,970千円
3 (新)	町民体育館第2競技場床修繕事業	1,492千円

文化振興局

文化振興局

1	文化振興費事業	37,810千円
1	地域文化振興活動事業 地域及び学校などで文化活動を促し、活性化を図る事業など	2,110千円
	① 文化協会、文化団体、文化祭実行委員会、 オーストリア音楽国際交流委員会補助事業	1,660千円
	② 音楽活性化事業補助事業	450千円
2	地域文化活動支援育成事業 地域で独自に取り組む文化活動に対して支援育成する事業	700千円
	① 梶原林作基金助成事業	500千円
	② 地域文化活動支援事業	200千円
3	音楽のまちづくり事業実行委員会活動補助事業 企業版ふるさと納税を活用し、更なる地域の文化振興及び活性化を図るため音楽を通じたまちづくり事業を展開する。	35,000千円

2	ステラシアター管理費	15,000千円
	1 ステラシアター事業及びボランティア育成事業	13,550千円
	<p style="margin-left: 20px;">ステラシアター等町内で音楽芸術等に触れる機会を創設し、住民の文化活動を促進し、同時に地域経済活性化を図る。併せて各事業へのボランティアの参加とそのもてなしを通し、住民と一体となった運営を図る。</p>	
	① 富士山河口湖音楽祭実行委員会補助事業	9,000千円
	② ステラシアターイベント実行委員会補助事業	4,000千円
	③ ステラシアターサポーターズクラブ活動補助事業	550千円
	2 ステラシアターふるさと納税返礼事業	1,450千円
	<p style="margin-left: 20px;">ふるさと納税の仕組みを使いステラシアターの返礼事業に要する経費であり、歳入の一部は施設運営整備に充てる目的のため実施する。</p>	
3	円形ホール管理費	900千円
	1 円形ホールイベント実行委員会補助事業	900千円
	<p style="margin-left: 20px;">円形ホールで音楽芸術等に触れる機会を創設し、住民の文化活動を促進し、同時に地域経済活性化を図る。</p>	
4	美術館管理費	20,000千円
	1 河口湖美術館管理運営委託事業	20,000千円
	<p style="margin-left: 20px;">河口湖美術館の管理運営を委託し、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性化を図る。</p>	

令和6年度

当初予算の概要（特別会計）

富士河口湖町

国民健康保険特別会計

住民課

1	保険給付費	1,858,682千円
	1. 2. 3. 4の県交付金 負担率 100%	
1	療養諸費 医療費・療養費及び審査支払手数料	1,582,582千円
2	高額療養費 世帯の負担限度額を超えた医療費・療養費	264,000千円
3	高額介護合算療養費 保険給付費と介護給付費を合算して負担限度額を超えた療養費払分	300千円
4	移送費 現金給付としての移送費	100千円
5	出産育児諸費 出産にかかる保険給付 500千円×21人	10,500千円
6	葬祭諸費 葬祭にかかる保険給付 30千円×40人	1,200千円
2	国民健康保険事業費納付金	778,314千円
1	国民健康保険事業費納付金 財政運営の責任主体となる県へ納める納付金 徴収された納付金は、保険給付等の支払財源に充てられる	778,314千円

後期高齢者医療特別会計

住民課

1	後期高齢者医療広域連合納付金	404,915千円
1	後期高齢者医療広域連合納付金 被保険者から徴収した保険料・保険料の軽減分として算出された基盤安定負担分・共通経費	404,915千円

介護保険特別会計

健康増進課

1	保険給付費	2,085,507千円
	負担率 国25% 県12.5% 町12.5% 保険料50%(1号被保険者23%、2号被保険者27%)	
1	居宅介護サービス給付費 要介護認定者が居宅で生活しながら受ける介護サービスに係る費用の7割から9割を負担する事業	790,000千円
2	地域密着型介護サービス給付費 町民のみが受けることのできる、地域密着型介護サービス(認知症対応型グループホーム・小規模特養・認知症対応型通所介護・小規模通所介護(18人以下の通所介護)小規模多機能型居宅介護の給付費)に係る費用の7割から9割を負担する事業	460,000千円

3	施設介護サービス給付費 要介護認定者が利用した施設サービス（特養・老健・介護医療院）の介護サービスに係る費用の7割から9割を負担する事業	563,500千円
4	居宅介護福祉用具購入費 要介護認定者の在宅での生活を支援するための、入浴・排泄などのレンタルに適さない福祉用具で、厚生労働大臣の定めた用具の購入費に係る費用の7割から9割を負担する事業	2,230千円
5	居宅介護住宅改修費 要介護認定者の在宅での生活を支援するための、段差の解消・手すりの取付けなどの小規模な住宅改修費に係る費用の7割から9割を負担する事業	4,170千円
6	居宅介護サービス計画給付費 要介護認定者の介護サービスを利用するにあたり、サービスの利用調整を行うケアプランを作成するケアマネージャーに係る費用を負担する事業	116,400千円
7	介護予防サービス給付費 要支援1・2に認定された人が受ける介護サービスの費用の7割から9割を負担する事業	10,300千円
8	地域密着型介護予防サービス給付費 要支援1・2に認定された人が受けることのできる、地域密着型介護予防サービス（認知症対応型グループホーム・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護の給付費）に係る費用の7割から9割を負担する事業	300千円
9	介護予防福祉用具購入費 要支援認定者の在宅での生活を支援するための、入浴・排泄などのレンタルに適さない福祉用具で、厚生労働大臣の定めた用具の購入費に係る費用の7割から9割を負担する事業	260千円
10	介護予防住宅改修費 要支援認定者の在宅での生活を支援するための、手すりの取り付け・段差解消などの小規模な住宅改修費に係る費用の7割から9割を負担する事業	520千円
11	介護予防サービス計画給付費 要支援認定者の介護サービスを利用するにあたり、サービスの利用調整を行うケアプランを作成するケアマネージャーに係る費用を負担する事業	3,190千円
12	審査支払手数料 適正な給付を行うため、介護保険サービスの審査支払を国保連合会に委託している手数料	2,480千円

13	高額介護サービス費 要介護者の利用する介護保険サービスの利用額に対する1割から3割の自己負担額の世帯月額が高額になった場合の、所得区分による負担限度額を超えた部分に対する給付費	50,500千円
14	高額医療合算介護サービス費 要介護者の利用した介護保険サービスに対する利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療保険の一部負担金の世帯合計額が高額となったとき、負担限度額を超えた自己負担額に対する給付費	5,500千円
15	特定入所者介護サービス費 住民税非課税世帯等の低所得の要介護者が利用する、施設サービス・短期入所サービスの食費・居住費負担が負担限度額を超えたものに対する給付費	76,000千円
	その他サービスに係る経費	157千円
2	地域支援事業費	54,901千円
1	介護予防事業・生活支援サービス事業	
	① 介護予防・生活支援サービス事業費 第1号訪問事業、第1号通所事業、第1号生活支援事業	14,926千円
	② 介護予防ケアマネジメント事業費 介護予防日常生活支援総合事業対象者等に対するケアプランの作成及びケアマネジメント業務の委託 地域リハビリテーション活動支援事業を活用したリハビリテーション専門職の活用の推進。	4,889千円
2	一般介護予防事業費 概ね65歳以上の全高齢者を対象とした、介護予防を行うことを目的とした事業で、高齢者の住まいに身近な施設を利用して実施する事業。	8,177千円
3	包括的支援事業・任意事業 地域包括支援センターにおいて、包括的支援事業を一体的に実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のため必要な援助や認知症等を介護する家族への強化支援を行う事業。 負担率 国38.5% 県19.25% 町19.25% 保険料23%	26,854千円
	その他サービスに係る経費	55千円

介護予防支援特別会計

健康増進課

1	介護予防支援事業	8,327千円
	1 介護予防支援業務 指定介護予防支援事業所として、要支援1・2の認定者の介護予防サービス計画作成業務と介護予防・日常生活支援総合事業対象者の介護予防ケアマネジメント作成業務。ケアマネジメント事業に関しては町地域包括支援センター他、居宅支援事業所等への委託事業も実施。	

水道事業会計

水道課

1	原水及び浄水費	22,253千円
1	取水施設維持管理事業 取水施設の機能維持管理を行う。	22,253千円
2	配水及び給水費	37,113千円
1	配水施設維持管理事業 配水施設の機能維持管理を行う。	33,053千円
2	原材料備蓄及び災害等緊急時対応事業 災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料の備蓄をする。	4,060千円
3	配水設備拡張費	20,000千円
1	配水管布設事業 未整備路線へ配水管の整備を行う。 ① 船津地区1路線	20,000千円
4	配水設備改良費	69,200千円
1	水道施設整備事業 安定した施設の機能維持のため水道施設の整備をする。 ① 船津地区 谷倉水源取水室増築及び施設内配管工事 松場配水池配水ポンプ及び制御盤更新工事	19,200千円
2	配水管布設替事業 安定した施設・管路の機能維持や耐震対策を行う必要があるため配水管の整備をする。 ① 勝山地区1路線	50,000千円

河口湖簡易水道事業会計

水道課

1	原水及び浄水費	6,383千円
1	取水施設維持管理事業 取水施設の機能維持管理を行う。	6,383千円
2	配水及び給水費	21,546千円
1	(新) 浅川地区水道施設整備基本計画作成事業 施設の老朽化に伴い、耐震対策等を見直す必要があるため、施設整備の基本計画作成を行う。	10,000千円
2	配水施設維持管理事業 配水施設の機能維持管理を行う。	10,546千円
3	原材料備蓄及び災害等緊急時対応事業 災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料の備蓄をする。	1,000千円

3	配水設備拡張費	42,000千円
	<ul style="list-style-type: none"> 1 配水管布設事業 20,000千円 未整備路線に配水管の整備をする。 ① 河口地区 3路線 2 (新) 山梨県工事補償事業 22,000千円 山梨県事業である電線共同溝工事に伴う既設配水管の移設工事を行う。 ① 河口地区内 	
4	配水設備改良費	28,000千円
	<ul style="list-style-type: none"> 1 配水管布設替事業 28,000千円 安定した施設・管路の機能維持や耐震対策を行う必要があるため 配水管の整備をする。 ① 大石地区 1路線 	

足和田簡易水道事業会計

水道課

1	原水及び浄水費	4,665千円
	<ul style="list-style-type: none"> 1 取水施設維持管理事業 4,665千円 取水施設の機能維持管理を行う。 	
2	配水及び給水費	3,504千円
	<ul style="list-style-type: none"> 1 配水施設維持管理事業 3,404千円 配水施設の機能維持管理を行う。 2 原材料備蓄及び災害等緊急時対応事業 100千円 災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料の 備蓄をする。 	

上九一色簡易水道事業会計

水道課

1	原水及び浄水費	4,656千円
	<ul style="list-style-type: none"> 1 取水施設維持管理事業 4,656千円 取水施設の機能維持管理を行う。 	
2	配水及び給水費	3,589千円
	<ul style="list-style-type: none"> 1 配水施設維持管理事業 3,089千円 配水施設の機能維持管理を行う。 2 原材料備蓄及び災害等緊急時対応事業 500千円 災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料の 備蓄をする。 	

3 配水設備拡張費 150,000千円

1 水道施設整備事業 150,000千円
安定した水を供給するため、新たに掘削した水源施設の整備を行う。
① 富士ヶ嶺第5水源整備工事

4 配水設備改良費 7,200千円

1 水道施設更新事業 7,200千円
安定した水の供給を行うため、老朽化した配水設備の更新工事を行う。
① 富士ヶ嶺地区送水ポンプ更新及び減圧弁更新工事他

下水道事業会計

水道課

1 管渠費 33,996千円

1 施設維持管理事業 20,345千円
下水道施設の機能維持管理を行う。

2 下水道広報事業 649千円
下水道事業への普及啓発の一環として、マンホールカード、
デザインマンホール及びミニチュアマンホールを製作する。

3 公共下水道認可区域全体計画見直し事業 7,700千円
山梨県で実施する、富士北麓流域管内の見直しに合わせて
全体計画の見直しを行う。

4 公共下水道台帳情報システム関連事業 5,302千円
下水道管路台帳のデータ作成及び作図、修正業務を行う。

2 管渠建設改良費 135,887千円

1 下水道管渠等整備事業 113,620千円
未整備路線への管渠整備及び、新設公共柵設置工事を行う。
① 汚水管渠布設工事（小立地区 2路線・河口地区 1路線）
② 公共汚水柵設置工事（80箇所）
③ 認可区域内緊急汚水管渠布設工事

2 西湖マンホールポンプ改修事業 22,267千円
西湖地内マンホールポンプの更新及び制御盤の更新工事を行う。

温泉事業特別会計

水道課

1 事業管理費 10,217千円

1 温泉施設維持管理事業 10,217千円
安定した温泉の供給を行うため、各源泉の機能維持管理を行う。

船津公園墓地事業特別会計

環境課

1	管理費		11,116千円
	1	公園墓地管理事業	11,116千円
		公園墓地の維持管理に必要となる経費 船津財産区繰入金、墓地使用料及び管理料を財源とする。	

小立公園墓地事業特別会計

環境課

1	管理費		37,796千円
	1	公園墓地管理事業	10,956千円
		公園墓地の維持管理に必要となる経費 小立財産区繰入金、墓地使用料及び管理料を財源とする。	
	2 (新)	小立公園墓地管理棟改修事業	26,840千円
		管理棟老朽化に伴う改修のための経費 小立財産区繰入金を財源とする	

勝山墓地事業特別会計

環境課

1	墓地管理費		1,187千円
	1	墓地管理事業	1,187千円
		公園墓地の維持管理に必要となる経費 墓地使用料及び管理料を財源とする。	